

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ 市民のくらしと命を守れ

第4次要望書



鈴木ゆうじ アオヤギ有希子 石井ひろかず 望月 翔平

ご意見・ご要望をお寄せください



8月6日、日本共産党八王子市議会議員団は、石森市長へ「新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、市民のくらしを守るための緊急要望書(第4次)」を提出しました。要望書は、市内の医療機関・介護施設・教員組合・女性団体・事業者団体・フードバンクや子ども食堂に取り組み団体・学生などから実情と要望の聞き取りを行った内容をお知らせするとともに、緊急な要望を取りまとめたものです。

木内副市長は「感染情報の公開は改善してきたが今後も市民の不安解消のため工夫したい」「PCR検査は、必要なものは行っている。宿泊療養所の確保の課題もあり、検査拡大は医療への負担が問題となり現在は検査を拡大する段階ではない」との考えを示しました。また、業者や学生への支援の給付要件については、「一定時期に検証する」と述べ今後の対応を示唆しました。

市内感染者急増の今、いつでも だれでも何度でもPCR検査を

●党市議団の聞き取り調査の結果、PCR検査体制の拡充が市民や各種団体から共通した要望となっています。党市議団は、「いつでも、だれでも、何度でも」と、幅広い検査をめざす「世田谷モデル」や民間病院や診療所の協力もえて「1万人に1か所の検査体制を」と訴えた医師会長の提言にもふれ、感染力のつよい無症状の人を確実に発見できるPCR検査の大規模な実施を求めました。

・医療関係や高齢者・障害者施設、保育園、学校で働く方など、多くの人と接触せざるを得ない方は全員繰り返しチェックする社会的検査を進め、実費費用全額を補助すること。

・厚生省事務連絡(7月15日)に基づき保健所を通して行う行政検査も、感染を疑

うに足る者についてもれなく検査を行えるよう体制を整えること。

・医師・保健師・検査技師など専門職員を増員し、相談窓口を充実すること。

・保健所の業務を精査し効率化を図ること。

・陽性者やその家族の実情に即して、必要な日常生活支援を行うこと。

●フードバンク・子ども食堂への支援

フードバンクや子ども食堂など団体への事務所経費など継続的な支援を実施すること。

●不安を解消するための情報公開を

・濃厚接触者の範囲を超えて検査を実施している場合に公表すること。感染経路の最終報告、陽性者との接触者や感染が疑われる者など検査人数、陽性者の隔離状況、陰性を含む検査結果等につき、市の施設とともに民間事業所・施設においても公開すること。

●国保税の引き下げと負担軽減

・国保税の引き下げ、子どもの均等割りの免除など負担軽減を進めること。また、傷病手当金をフリーランスや個人事業主まで適用すること。

●介護・障がい者施設への支援

・通所型介護サービス等の利用者の負担額を実際以上に引き上げないよう、市が直接事業者に支援すること。

・非接触型体温計、ゴム手袋、フェイスシールド、消毒用アルコールなど支給支援を行うこと。

・障がい者施設へきめ細かい支援と実情の聞き取りを行うこと。

・施設内投票が行えるよう各施設への周知や要請を行うこと。

すべての医療機関に緊急の支援を

医療支援

●院内感染を起こした場合、診療や医療行為の制限ばかりではなく患者の減少など、病院経営に重大な影響が出ることから、全職員に2週間以内の行動履歴をすぐ出せるようお願いしている病院や、特に風評被害を恐れているといった実態があります。外来患者数の減少など経営が苦しくなり融資を受けている実態があり、全医療機関への支援が必要とされています。

・手袋やPPE（医療用感染防護ガウン）、フェイスシールドなどは不足しており、実情を聞き取り、引き続き給付支援を行うこと。
また唾液で検査できるPCR検査キットの支援も検討すること。

・1次トリアージを行う医療機関やかかりつけ医は、診察のため院内の動線確保、患者の来診やPCR検査のできる医療機関への移動手段の配慮や生活指導などまで行わなければならない。市が1次トリアージ実施実績に基づく経済的支援を行うこと。

・発熱外来やPCR外来、入院を受け入れている医療機関への更なる支援と医療従事者への個別援助もさらに充実すること。

給付要件の緩和、支援対象を広げよ

学生支援

●市は、国の対象から外れた困窮学生を対象に学生支援特別給付金の申請を受け付けていますが、800人の交付人数に対して申請件数は伸び悩んでいます。学生から「支給要件が厳しい、支援制度を知らなかった」という声が寄せられるなど、必要な学生に支援が届いていません。

●学生支援特別給付金の給付要件を緩和すること、特に成績要件は各学校によって基準が違ったため撤廃すること。

●家庭の事情で世帯収入の証明が困難な学生もいる。個々の事情に即して柔軟に対応すること。
●市内大学等に通学する学生を対象に大学付近や市民センターなどを活用して食料の配布を実施すること。

市制度の支給要件の緩和を業種限定せず期限延長を

事業支援

●事業者団体から「テナント家賃緊急補助金は支給対象が国や都に準じているため単月で5割、3か月平均で3割減収との制度設計では救われぬ。中小零細の飲食店は営業が継続できない。」という声。また建設関係では、「注文住宅や住宅リフォーム工事などの受注が極度に減少し、苦境に立たされている業者が多い。建設関係業種は市の支援対象から除外されていて使えない。家賃補助の期間を延長してほしい」などの要望が出されています。

●市の支援制度は支給要件を緩和し、対象事業者の業種限定をせず拡大すること。また申請期限を大幅に延長すること。

●新たな支援制度では業種を限定せず、事業継続に必要な資金を多くの事業者が確保できる支援メニューを創設すること。

●住宅リフォーム制度など経済波及効果の高い仕事起こしのための支援策を早急実施すること。

避難所対策

●コロナ禍における豪雨・土砂災害に対応する新しい避難所運営指針を早く示すこと。



●避難勧告・指示や避難所情報の発信が正確に行えるよう備えること。
●開設した全ての避難所に職員を配置すること。コロナ感染防止対策上、必要な物品は事前準備すること。

教員に定期的なPCR検査をいまして、少人数数学級実現を

学校教育

●市内中学の教員の感染が報じられ、保護者からも「学校の教員が一部しか検査対象になっていない。これで感染を防げるのか」という心配の声が寄せられています。安心して通学できる体制づくりが急務です。

●全教職員を対象にPCR検査を定期的に実施し、安心な職場環境をつくること。

●少人数数学級の実現を国や都に強く求めること。
●教職員をサポートするために学校サポーターなど教員の補助人員を増やすこと。

●スクールカウンセラーの派遣日数を増やすよう都に求めること。
●感染防止対策に必要な物品は、定期的に各学校へ直接提供すること。
●放課後の校内消毒作業に協力する人材を確保すること。
●子どもの緊急時に備え、校内電話を1教室に1台用意すること。